

20. おまけ ハザードマップの歴史ざっくり

ハザードマップに関して「16. ハザードマップとは何か？」からはじまり「20. 警報について、知っておくべき基礎知識は？」について述べてきました。おまけとして「日本のハザードマップの歴史ざっくり」をプレゼントしたいと思います。

【都市地域における地震ハザードマップ】 高度経済成長期の都市を襲い沖積平野に広がる近代都市に大きな被害をもたらした新潟地震（1964）をきっかけに、東京都では1971年（昭和46）東京都震災対策条例を制定し1972-1973年度に地震に関する地域危険度測定調査を行いました。これが世界で最初の都市地域における地震に対するハザードマップづくりで、1974年（昭和49）春に地域危険度が報告されました。結果の公表については地価の低下など社会への悪影響を懸念する異論も多くなか1975年（昭和50）11月に都民に公表されました。ハザードマップの他、新潟地震は日本で地震保険ができる直接的な要因になるなど、様々な制度に影響を与えています。

【火山噴火について】 1978年（昭和53）以降、火山ごとに整備が進められ、1983年（昭和58）わが国第一号の火山のハザードマップ「北海道駒ヶ岳」が作成されました。

【防災マップ作成モデル事業】 災害による被害を軽減するために、ハードの整備だけでなく、住民が災害に関する知識を正しく共有することが不可欠であるとの考え（ソフト対応）から、1988年（昭和63）以降、国土庁により防災マップ作成モデル事業がスタートしました。ハザードは ①地震・津波対応型、②火山災害対応型、③水害対応型、④土砂災害対応型、⑤林野火災対応型、⑥その他、に区分されています（1999年（平成11）以降は地方自治体へ移行）。

【ハザードマップの義務化】 1999年（平成11）の広島市、呉市等における集中豪雨による土砂災害をきっかけに2001年（平成13）土砂災害防止法が施行されました。

2004年（平成16）台風等による土砂災害が相次ぎ、高齢者等防災上配慮を要する方の被災が顕著化したことから、2005年（平成17）に水防法・土砂災害防止法の一部改正によりハザードマップの作成・配布などが義務付けられました。

その後も大きな災害をきっかけに、法律の改正やハザードマップ・警報の見直し等が行われています。

【参考文献】

- ・日本地理学会企画専門委員会主催公開シンポジウム「災害ハザードマップと地理学ーなぜ今ハザードマップか？ー」講演発表要旨集
2003年3月29日（土）13:00~17:00

https://www.ajg.or.jp/disaster/files/Hazard_docs.pdf